報道関係担当者 各位

豊島区 政策経営部 広報課
令和 8 年 11 月 12 日

「高齢者の見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定」を新たに 3 事業者と締結

～高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる社会を目指して～

豊島区は、11 月 12 日(木)に区役所本庁舎にて、新たに 3 事業者と「高齢者の見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定」を締結しました。

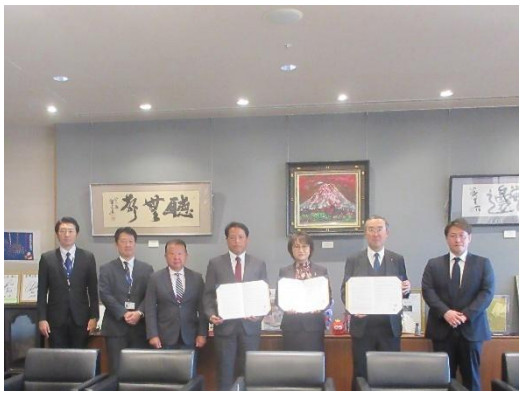
本区は 65 歳以上の一人暮らし高齢者の割合が 36.3%(※)と高く、行政だけでなく、地域や民間事業者と連携して高齢者を見守り、異変の早期発見や必要な支援につなげることが重要です。こうした背景から、区と地域で活動する事業者が連携し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目的に、平成 26 年度から事業者との見守り協定を進めており、今回の締結により、見守り協力事業者は 35 事業者となります。

本協定では、事業者による高齢者等への「緩やかな見守り」のほか、認知症の人やその家族を支える地域づくりへの協力、高齢者の消費者被害の防止などへの協力を定めています。郵便物や新聞がたまっていないかなど、事業者が日常業務の中で高齢者を見守り、異変に気づいた場合には、区または高齢者総合相談センターへ連絡します。連絡のあった場合は、対象となる高齢者の状況を確認し、必要に応じて速やかな支援につなげます。

本協定締結にあたり、高際みゆき豊島区長は「本区で幅広く活躍されている皆さまと新たに協定を締結させていただき、高齢者のセーフティーネットが広がっていくことを、大変心強く感じています。それぞれの事業の強みを見守り活動に生かしていただくことを期待しています。」とコメントしました。

(※)令和 7 年国勢調査における高齢者人口に占める 1 人暮らしの割合


締結式の様子


締結式の様子

■「高齢者の見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定」締結式 概要

日時:令和 8 年 11 月 12 日(木)9 時 15 分から 9 時 45 分

会場:豊島区本庁舎 5 階 区長応接室

締結事業者:3 事業者 (当日 1 事業者欠席)

ALSOK 株式会社 城北支社

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第四ブロック 豊島区支部

公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 豊島文京支部 〈順不同〉

■見守りと支えあいネットワーク事業

詳細:https://www.city.toshima.lg.jp/379/kenko/koresha/hitorigurashi/010854.html

【問い合わせ先】高齢者福祉課 高齢者事業グループ 電話:03-4566-2432